

## 町県民税・所得税の申告相談・確定申告日程表

申告の準備はお早めに！＜相談期間は令和8年2月9日（月）～3月13日（金）＞

受付時間 午前の部 8時30分～11時30分

午後の部 13時00分～15時30分

| 月  | 日  | 曜日 | 行政区          | 会場   |
|----|----|----|--------------|------|
| 2  | 9  | 月  | 砂子原・芋小屋      | 西山支所 |
|    | 10 | 火  | 五畳敷・冓中・黒沢    |      |
|    | 12 | 木  | 大成沢・四ツ谷・高森   |      |
|    | 13 | 金  | 琵琶首・牧沢・鳥屋    |      |
|    | 16 | 月  | 湯八木沢・久保田・大峯  |      |
|    | 18 | 水  | 一王町・諏訪町・岩坂町  |      |
|    | 19 | 木  | 安久津          | 本庁   |
|    | 20 | 金  | 檀ノ浦・中野・石神    |      |
|    | 24 | 火  | 猪鼻・麻生・椿      |      |
|    | 25 | 水  | 石坂・長窪・桐ヶ丘    |      |
|    | 26 | 木  | 八坂野・小柳津・古屋敷  |      |
|    | 27 | 金  | 小巻・軽井沢・石生    |      |
|    | 3  | 1  | 日            |      |
| 2  |    | 月  | 野老沢・大野新田     |      |
| 3  |    | 火  | 細越           |      |
| 4  |    | 水  | 藤            |      |
| 5  |    | 木  | 長倉・大野        |      |
| 6  |    | 金  | 出倉・黒滝        |      |
| 9  |    | 月  | 新村・小ノ川・塩野    |      |
| 10 |    | 火  | 門前町・柳ヶ丘      |      |
| 11 |    | 水  | 大平町・寺家町      |      |
| 12 |    | 木  | 【午後のみ受付】 予備日 |      |
| 13 |    | 金  | 予備日          |      |

※上記日程で、都合が悪い方や体調が悪い方は、指定日以外でも申告相談ができます。

## ■申告相談の際に持参するもの

- 収支内訳書（記帳した帳簿） ※営業や農業、不動産など事業所得のある方
- 源泉徴収票の原本 ※給与所得・年金所得のある方
- 国民年金・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書・農業者年金保険料領収書など
- 医療費明細書・医療費通知書・医療機関の領収書など ※医療費控除を受ける方
- 売買契約書およびその費用などがわかる書類 ※譲渡所得がある方
- その他、申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払い証明書など）
- 申告者名義の通帳（還付申告をされる方の還付口座確認のため）
- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」のはがき
- マイナンバーカード または 個人番号通知カード+運転免許証

※マイナンバー制度開始に伴い、確定申告時における本人確認が義務付けられています。